

開催年月日 平成23年11月1日(火)
 質問者 自民党・道民会議 船橋 利実 委員
 答弁者 健康安全局長 遠藤 憲治
 健康安全局参事 村本 真人

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>一 国民歯科医療提供の推進・整備について それでは、歯科医療提供の推進・整備等ということについて、おたずねをしております。 本年7月に閣議報告されました「社会保障・税一体改革成案」において、外来受診時に100円程度の定額を負担させる制度導入が示されておりますが、日本の医療費水準と患者負担割合というものは、先進諸国と比べましても、安い医療費であるにもかかわらず高い患者負担となっていることは、これは明らかであります。 しかも、こうした定額制を導入いたしますとその水準が容易に引き上げられていってしまうことは、過去の患者一部負担の引き上げを見ても明らかであり、高齢者や低所得者の方ほど、受診を抑制せざる得ないわけであります。 こうした現状を適切に踏まえ、更に患者負担を求めることは、受診抑制を招き、結果として、国民の健康を保持するための公的医療保険制度の根幹を揺るがすことになり、国民の理解は得られないものと考えております。</p> <p>(一) 社会保障・税一体改革成案における受診時定額負担制度について そこでお伺いしますが、道は、国の社会保障・税一体改革成案における受診時定額負担の導入について、どの様な見解を持っておられるのか、まずお聞かせ下さい。</p>	<p>【健康安全局参事】 受診時定額負担についてであります。本年7月に閣議報告されました「社会保障・税一体改革成案」におきまして、高額療養費制度による患者負担の軽減とその補てん財源としての新たな受診時定額負担の検討が盛り込まれ、現在、国の社会保障審議会医療保険部会で審議されていると承知しているところでございます。 これは、高額療養費におけます一般所得者に係る現在の自己負担限度額の所得区分を細分化し、中低所得者の患者負担の軽減を図ることなどのため、その財源として、受診時に窓口で支払う一部負担金に加えまして、新たに一定額の負担を求めるものでございます。 しかしながら、この受診時定額負担は、低所得者や受診回数が多い高齢者等にとっては、大きな負担となり、受診抑制やそれに伴う症状の重篤化など国民の健康被害を招くことも懸念されるところであり、道といたしましては、高額療養費制度の自己負担軽減の財源は、現行制度の仕組みと同様に公費による負担や保険料により対応すべきものと考えているところでございます。 今後、こうした北海道の考え方が取り入れられるよう、国の検討状況を見極めながら、全国知事会とも連携し、必要に応じ、国に要望するなど適切に対応してまいりたいと考えております。</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>(二) 患者負担について</p> <p>次に日本医療政策機構が2007年に行った調査では、24%の人、4人に1人が費用がかかるという理由で歯の治療が必要だったが、歯医者へ行かなかったことがあると答えています。また、北海道歯科医師会が、「患者負担の軽減」をし、「保険のきく治療の範囲を拡大」する国民歯科医療の推進に関する請願活動を行なっております。さらに、介護保険の患者負担が2割、70から74歳の人の医療費負担が2割とするような検討が行われておりますけれども、このことについての道の見解を伺います。</p>	<p>【健康安全局長】</p> <p>患者負担についてでございますが、国におきましては、医療保険制度や介護保険制度の見直しが議論されていると承知しておりますが、道としては、これら保険制度が将来にわたって安定的に運営され、高齢者の方々が安心して医療や介護サービスを受けられること、また、給付と負担の割合について、高齢者の方々の十分な理解が得られることが重要であると考えておりました。今後とも、北海道の考え方が取り入れられるよう、全国知事会とも連携しながら、必要に応じて、国に要望してまいりたいと考えております。</p>